

■ ■ ■ **南丹市行政改革推進計画
に関する進捗状況について** ■ ■ ■

平成23年9月



京 都 府 南 丹 市

目 次

表紙	頁
南丹市行政改革推進計画の取組状況	1
第1節 将来を見据えた行政運営を確立するための改革	
1 事業制度の適正化	
(1) 評価制度の導入	2
(2) 見直しと公表	2
(3) 行政と民間の役割分担の明確化	2
(4) 公共施設の適切な維持管理と運用	2
(5) 指定管理者制度の導入と推進	3
(6) 公共施設の統廃合と活用	3
2 各種団体に対する対応の適正化	
(1) 公的支援団体の精査	4
(2) 団体と行政の役割の明確化	4
(3) 支援団体の公表	5
3 財政運営の健全化	
(1) 財政計画の策定	5
(2) 公表と新しい手法による財政運営の確立	5
(3) 安定した歳入の確保	6
(4) 歳入確保に向けた新たな取り組み	6
(5) 事業会計における経営計画の策定	7
(6) 第三セクターや外郭団体の独立運営	8
(7) 事務経費などの削減	8
第2節 行政運営に市民が参画できるようにするための改革	
1 情報公開の充実	10
2 広報機能の充実と強化	12
3 市民協働事業の推進と強化	
(1) 市民協働の推進	12
(2) 地域の各組織との連携強化	14

第3節 多様な市民ニーズに的確な対応をするための改革

1 行政事務の整理合理化	
(1) 事務の合理化	15
(2) 広域連携による事務の効率化	16
(3) 個人情報の保護	16
2 行政サービスの向上	
(1) 電子市政の推進	16
(2) 環境の整備	17
(3) 安全で安心なまちづくり	17
3 職員人材育成の推進	
(1) 研修プログラムの策定	18
(2) 職員研修の実施	18
(3) 接客対応の向上	19
(4) 意識改革	19

第4節 市としての新しい行政スタイルを確立するための改革

1 組織機構の見直し	
(1) 本庁・支所の役割分担	20
(2) 窓口サービスの向上	20
2 職員定数等の適正化	
(1) 定員適正化計画の策定	21
(2) 職員配置の適正化	21
(3) 人件費の適正化	22

南丹市行政改革推進計画の取組状況

1. 行政改革の概要

南丹市は、平成18年12月に策定した「南丹市行政改革大綱」に基づき行財政改革を進めています。この大綱で目指すのは、次のことです。

1. 効率的、効果的な行財政運営
2. 市が保有する様々な資源の有効活用
3. 市民の多様なニーズの的確な対応
4. 市民との協働による新しい行政システムの構築
5. 輝き希望あふれる南丹市の実現

この目標達成に向けて「南丹市行政改革推進計画」「南丹市経営改革プラン」を策定し、取組みを進めてきました。

今後も、この計画に基づき、市民目線である「住民志向」に立ち、行政自ら率先して透明性の高い情報を提供し、企業の経営手法に学んだ創意工夫など、計画の着実な実施を進めていく必要があります。

2. 進捗状況のとりまとめについて

本書は、平成22年度までの「取組状況」について、所管課の**自己評価**を行った結果により作成し、実績報告として取りまとめています。

今後におきましては、この実績報告を踏まえ、各取組事項の内容や効果、実施時期などの見直しを行い、引き続き行財政改革の推進に努めていきます。

(行政改革推進計画の取組項目は、重点化された経営改革プランの取組項目も含まれています。)

3. 取組み事項の実施状況

平成22年度までの実施状況は、取組事項 210 件中「前倒しで実施」「計画どおり実施」又は「21年度までに完了」のものが、133 件で 63.3% (昨年は59.0%) となっており、着手した取組みは確実に実施されています。

その一方で、「計画を先送り」にしたものは 48 件、22.9% (昨年は28.1%) あり、依然として4分の1近くが、取組みに着手できていない状況です。

基本事項	取 組 み 事 項	取 組 事項数	21年度までに完了	実 施			計画を先送り [×]
				前倒しで実施 [◎]	計画どおり実施 [○]	計画より遅れている [△]	
将来を見据えた行財政運営を確立するための改革	事業制度の適正化	83	4	2	39	18	20
	各種団体に対する対応の適正化	23	1	0	9	8	5
	財政運営の健全化	12	0	0	0	0	12
行政運営に市民が参画できるようにするための改革	財政運営の健全化	48	3	2	30	10	3
	行政運営に市民が参画できるようにするための改革	47	1	0	31	3	12
	情報公開の充実	23	1	0	15	3	4
多様な市民ニーズに対する的確に対応するための改革	広聴機能の充実と強化	6	0	0	5	0	1
	市民協働事業の推進と強化	18	0	0	11	0	7
	多様な市民ニーズに対する的確に対応するための改革	49	4	0	25	5	15
市としての新しい行政スタイルを確立するための改革	行政事務の整理合理化	18	2	0	4	4	8
	行政サービスの向上	11	1	0	7	0	3
	職員人材育成の推進	20	1	0	14	1	4
市としての新しい行政スタイルを確立するための改革	組織・機構の見直し	31	5	0	22	3	1
	職員定数等の適正化	12	1	0	9	2	0
計	職員定数等の適正化	19	4	0	13	1	1
計		210	14	2	117	29	48

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第1節 将来を見据えた行財政運営を確立するための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は実施担当課	区分	年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における取り組みの概要	
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度		
1 事業制度の適正化													
(1) 評価制度の導入	1 行政評価制度の構築	効果的な行政評価を行うために、評価の目的や評価結果の活用方法など、評価制度のあり方を検討し構築する。	企画調整課	目標	検討	実施					・施策評価を中心とした評価システムを構築 ・全施策(418事業)の評価を実施	・施策評価を中心とした評価システムを構築 ・全施策(511事業)の評価を実施	・評価結果が、事業や予算の見直しにつながるシステムの構築 ・全施策(事業)の評価を実施 ・次年度以降の評価手法について検討
	2 評価制度の導入		—										
	1 事業(制度)等評価制度の導入	事業の有効性や効率性及び優先性を客観的に評価し、その結果を行財政運営に反映させるために、事業評価制度を導入する。	—										
	1 事業(制度)実績確認	事業概要や、実施における問題点など、安易な形から取組める評価制度について検討し、第1ステップとして、実績票による評価を実施する。	企画調整課	目標	検討	実施					・施策評価を中心とした評価システムを構築 ・全施策(418事業)の評価を実施	・施策評価を中心とした評価システムを構築 ・施策に関連する511事業の評価を実施	・評価結果が、事業や予算の見直しにつながるシステムの構築 ・施策に関連する事業の評価を実施 ・次年度以降の評価手法について検討
	2 事業評価の導入	実績票を参考に、追加事項や作成作業量などを精査し、目標数値や具体的な指標も付け加えた評価手法を検討したうえで、事業評価を実施する。	企画調整課	目標	検討	実施					・施策評価を中心とした評価システムを構築 ・全施策(418事業)の評価を実施	・施策評価を中心とした評価システムを構築 ・施策に関連する511事業の評価を実施	・評価結果が、事業や予算の見直しにつながるシステムの構築 ・施策に関連する事業の評価を実施 ・次年度以降の評価手法について検討
	3 政策評価制度の導入	住民の満足度なども加味した評価を行うための評価の手法を検討したうえで、政策の評価を実施する。	企画調整課	目標	検討	試行	実施				・施策評価を中心とした評価システムを構築 ・全23施策について評価を実施	・施策評価を中心とした評価システムを構築	・評価結果が、事業や予算の見直しにつながるシステムの構築 ・次年度以降の評価手法について検討
	2 外部評価の実施	市民の要望を適切に反映した、適正な施策の実現に向け、外部評価制度を実施する。	企画調整課	目標	検討	一部実施				外部評価を実施 (11施策132事業)	外部評価を実施 (10施策268事業)	外部評価を実施 (事業を抽出し評価する)	
(2) 見直しと公表	1 評価結果の公表	行財政運営の透明性を確保するために、評価実績票の公表を行う。	企画調整課	目標	検討	実施					評価した全施策と事業をHP等で公表	評価した全施策と事業をHP等で公表	評価した全施策と事業をHP等で公表
	2 事業(制度)の実実施計画の策定	計画的な事業執行をするために、市の状況を踏まえたうえで、計画を策定する。策定した計画は、評価結果などを参考に、見直しを行う。また、計画は、広報やホームページで公表する。	企画調整課	目標	実施								
	3 事業(制度)の見直し	効果的な事業執行を行うために、既存事業を含め、事業及び制度について統廃合や実施手法などの見直しを行う。	企画調整課	目標	検討	実施					施策評価の貢献度評価により各部局単位で事業継続等も含め見直しを実施	施策評価の貢献度評価により各部局単位で事業継続等も含め見直しを実施	施策貢献度評価、コスト削減評価、成果優先度評価、財源重点化評価により、優先施策や事業を選定し事業の見直しを進める。
(3) 行政と民間の役割分担の明確化	1 行政と民間の役割分担		—										
	1 実施主体の見直し	現行事業において、行政がすべき役割を明確するために、事業の実施主体の見直しを行い、コスト削減を図る。	地域振興課	目標	検討	実施					・「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」の制定により、行政と民間の役割を明文化した。	・「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」に基づき、市民公募型交付金等により推進を図った。	・「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」に基づき、市民公募型交付金等により推進を図っていく。
(4) 公共施設の適切な維持管理と運用	1 施設管理台帳の整備		—										
	1 管理台帳の整備	市が設置又は管理する施設及びその施設に設置された備品について、適切な維持管理を行うために、所在や設置年月日及び月々の管理費用など、管理する項目を十分精査したうえで、施設管理条例に定めのない施設も含め台帳の整備を行う。	総務課	目標	実施						備品台帳から順次整備	備品台帳から順次整備	備品台帳の整備を進める

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第1節 将来を見据えた行財政運営を確立するための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は 実施担当課	区 分	年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における 取り組みの概要		
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度			
	2 管理台帳(システム)の構築	記述式ではなく、簡単に記述できかつ状況が一目でわかるシステムを構築する。	総務課	目標	検討	実施					再検討	備品台帳は旧町から引継ぎ作成されているが、それぞれが異なっているため、一本化に向け整備中	統一した台帳整備が出来る体制作りを検討していく	
				結果	×	×	×	×						
	2 維持経費と利用状況		—											
	1 維持管理経費		—											
	1 維持管理経費の把握・公表	予算事務、決算事務とあわせ、各施設ごとの維持管理経費を把握し、維持管理の透明性の確保や適切な維持管理を行うために、公表手法等を検討したうえで維持管理費を公表する。	総務課	目標	検討	実施					再検討	維持管理経費を把握し、公表方法等について検討する	維持管理経費を把握し、公表方法等について検討する	
				結果	×	×	×	×						
	2 管理経費の削減	施設状況を踏まえた管理業務経費削減方法を検討し、管理経費の削減策を実施する。	総務課	目標	実施						再検討	施設の監理形態を検討し、指定管理者制度の導入も視野に経費削減に向け検討していく	施設の監理形態を検討し、指定管理者制度の導入も視野に経費削減に向け検討していく	
				結果	△	△	△	△						
	2 利用状況	施設の有効活用を行うために、利用状況を把握し、利用促進の取組を行う。	—											
	1 利用状況の把握・公表	利用状況を把握し公表する。	総務課	目標	実施						各施設所管部署において把握	各施設所管部署において把握	利用状況の把握が容易にできる体制づくりについて協議する	利用状況の把握が容易にできる体制づくりについて協議する
			結果	×	△	△	△							
2 利用促進手法の改善	利用促進手法の検討を行い、利用促進を図る。	総務課	目標	実施						各施設所管部署において検討	各施設所管部署において検討	指定管理者制度の導入も視野に、施設の利用促進方法を検討していく	指定管理者制度の導入も視野に、施設の利用促進方法を検討していく	
			結果	×	△	△	△							
3 施設利用料の見直し	公平・公正な利用者負担を求め、適切な利用者負担と減免制度運用について検討し、見直しを行う。	総務課	目標	検討	実施					未実施	未実施	各施設所管部署において検討	各施設所管部署において検討	
			結果	×	×	×	×							
(5) 指定管理者制度の導入と推進	1 指定管理者制度の導入	施設利用者のサービス向上や施設管理運営経費削減を図るために、管理経費、利用状況などから指定管理者制度の適用が見込める施設とそうでない施設に分類したうえで、指定管理者制度の導入を行う。	財務課	目標	検討	実施					未導入施設への導入 ・公募除外施設における公募の実施	未導入施設への導入を担当課と協議した ・公募除外施設における公募の実施	未利用施設について導入について、導入できる要因がある施設を絞り込み、導入について更なる検討を行う	未利用施設について導入について、導入できる要因がある施設を絞り込み、導入について更なる検討を行う
				結果	○	△	○	○						
	2 指定管理者制度導入施設の状況把握と公表	指定管理者制度導入施設において、適正な管理運営がされているか管理・監督するために、指定管理者の状況把握を行う。	—											
	1 利用状況の把握と公表	指定管理者制度導入以降の利用状況について把握する。	財務課	目標	実施						各施設所管課にて把握	各施設所管課にて把握	各施設所管課にて把握している利用状況を調査し集約する	各施設所管課にて把握している利用状況を調査し集約する
			結果	×	△	△	△							
2 指定管理者の財政状況の把握	指定管理者の財政状況について把握する。	財務課	目標	検討	実施					各施設所管課にて指定管理業務分について把握	各施設所管課にて指定管理業務分について把握	各施設所管課にて把握している利用状況を調査し集約する	各施設所管課にて把握している利用状況を調査し集約する	
			結果	×	△	△	△							
(6) 公共施設の統廃合と活用	1 公共施設の整理・統合など	施設の利用状況等を踏まえたうえで、類似施設の統廃合の検討や施設の有効活用の取組を行い、財政負担の軽減を図る。	—											
	1 施設の利用状況把握	利用実績増減の理由なども含め、利用状況を把握する。	総務課	目標	実施						未実施	未実施	庁内資産活用プロジェクトチームを結成し、統廃合や施設の有効利用を検討していく	庁内資産活用プロジェクトチームを結成し、統廃合や施設の有効利用を検討していく
				結果	×	×	×	×						
2 施設の管理計画の策定	管理経費、利用状況などから、今後どのように運営していくのか計画を策定する。	総務課	目標	実施							未実施	未実施	庁内資産活用プロジェクトチームを結成し、統廃合や施設の有効利用を検討していく	庁内資産活用プロジェクトチームを結成し、統廃合や施設の有効利用を検討していく
			結果	×	×	×	×							

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第1節 将来を見据えた行財政運営を確立するための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は実施担当課	区分	年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における取り組みの概要
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度	
	3 施設の有効活用		-									
	1 施設の統廃合等の実施	類似施設が複数ある施設や、利用率が低い施設、有効活用が見込めない施設は、統廃合や売却等について検討し、実現できる部分から実施する。	総務課	目標	検討 → 実施				施設の有効活用について検討	引き続き検討していく	庁内資産活用プロジェクトチームを結成し、統廃合や施設の有効活用を検討していく	
	2 施設の有効活用(転用・移管等)の実施	他の施設への転用や、貸与など有効活用について検討し、実現できる部分から実施する。	総務課	目標	検討 → 実施				施設の有効活用について検討	引き続き検討していく	庁内資産活用プロジェクトチームを結成し、統廃合や施設の有効活用を検討していく	
				結果	◎	△	△	△				
				結果	◎	△	△	△				
2 各種団体に対する対応の適正化												
(1) 公的支援団体の精査	1 公的支援団体の活動内容などの把握		-									
	1 支援団体の把握	本来行政としてすべき支援のあり方を見極め、より効果的な支援を行うために、支援団体の状況を把握する。また、支援を受ける団体に対し、市が必要とする関係資料の提出を求め、適切な支援を実施する。	企画調整課	目標	実施				未実施。 (統一した様式により、支援団体の状況を把握できていない。)	未実施。 (統一した様式により、支援団体の状況を把握できていない。)	各所管課において支援の状況を把握する。	
				結果	×	×	×	×				
	2 公的支援団体の支援の精査		-									
	1 支援団体の精査	どのような団体に対して支援を行うのか、一つの根拠を明確にし、支援内容や支援期間における団体区分を整理することにより、支援を行う団体を明確にする。	企画調整課	目標	実施				未実施。 (支援する団体の精査に関する根拠を定められていない。)	未実施。 (支援する団体の精査に関する根拠を定められていない。)	各所管課において支援の状況を精査する。	
				結果	×	×	×	×				
	2 支援のあり方に関する見直し		-									
	1 人的支援の見直し	団体の自主性や透明性を確保するとともに行政と団体の役割を明確にするために、人的支援の見直しを行う。	企画調整課	目標	実施				未実施 (1団体[一部事務組合を除く]に対して、職員を外向させることとなった。)	未実施 (1団体[一部事務組合を除く]に対して、職員を外向させることとなった。)	未実施 (平成23年度末まで、1団体に対して、職員を外向させる。)	
				結果	-	-	×	×				
	2 金銭的支援の見直し	要求された補助金について、ヒアリング等により必要経費であるかを明確し、補助金額の精査を行い必要な経費のみの補助とする。	企画調整課	目標	実施				金的支援については、運営補助を廃止し、事業補助のみとした。	未実施	各所管課において支援の方法等を見直す	
				結果	×	○	○	×				
	3 団体組織そのもの見直し		-									
	1 対応の一元化	市全体の組織と、旧町組織が存在する組織に対する対応の一元化を行う。	企画調整課	目標	実施				未実施	未実施	市民協働の中で、方向性について検討を行うとともに、各所管課において支援の方法等を見直す	
				結果	×	×	×	×				
	2 類似団体への支援の一本化	市全体の組織と、旧町組織が存在する組織への支援の一本化を行う。	企画調整課	目標	実施				未実施	未実施	市民協働の中で、方向性について検討を行うとともに、各所管課において支援の方法等を見直す	
				結果	×	×	×	×				
(2) 団体と行政の役割の明確化	1 人的支援の見直し	団体の自主性や透明性を確保するとともに行政と団体の役割を明確にするために、人的支援の見直しを行う。	-									
	1 職員の外向等の廃止	支援団体への職員外向を2年を目途に原則廃止する。	企画調整課	目標	調整 → 実施				未実施 (1団体[一部事務組合を除く]に対して、職員を外向させることとなった。)	未実施 (1団体[一部事務組合を除く]に対して、職員を外向させることとなった。)	未実施 (平成23年度末まで、1団体に対して、職員を外向させる。)	
				結果	○	◎	×	×				
	2 事務局兼務の廃止	支援団体事務局の兼務を3年を目途に原則廃止する。	企画調整課	目標	調整 → 実施				未実施	未実施	市民協働の中で、地域団体をどう位置づけるのか、また職員を市民協働の中で地域団体とどう関係させるのかから方向性を見出す	
				結果	×	×	×	×				

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第1節 将来を見据えた行財政運営を確立するための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は実施担当課	区分	年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における取り組みの概要
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度	
	2 人的支援が必要な団体(事業)の対応		-									
	1 市事業としての実施	事務局を移譲できない団体(事業)について、市の事業として実施することも検討する。	企画調整課	目標	検討					未実施	未実施	市民協働の中で、できる限り団体が自立して事業運営が行えるように取り組む
				結果	×	×	×	×				
	2 団体の自立性の確保	市が直接的な支援をしなくても運営できる手法等について検討する。	企画調整課	目標	検討					未実施	未実施	市民協働の中で、団体の位置付けを明確にするとともに、自立した活動が行えるような支援を行う
				結果	×	×	×	×				
(3) 支援団体の公表	1 公的支援団体の公表	支援のあり方について市民の理解を得るために、公的支援団体の活動状況等の公表を行う。	-									
	1 報告書提供の義務付け	活動内容、趣旨及び経理状況に関する資料の提出を義務付ける。	企画調整課	目標	実施					未実施	未実施	市政全体の透明性を高めていく努力をする。その経過の中で補助団体についても検討していく。
				結果	×	×	×	×				
	2 支援団体から提出された資料を公表	活動状況などを、広報やホームページを通じて積極的に公表する。	企画調整課	目標	実施					未実施	未実施	市政全体の透明性を高めていく努力をする。その経過の中で補助団体についても検討していく。
				結果	×	×	×	×				
3 財政運営の健全化												
(1) 財政計画の策定	1 財政計画の策定	財政規模に見合った健全な行財政運営を行うために、歳出の削減目標など、具体的な数値を盛り込んだ財政計画を策定する。歳入見込みも含。	財務課	目標	実施							
				結果	○							
(2) 公表と新しい手法による財政運営の確立	1 財政状況の公表	行財政運営の透明性を図るために、解かりやすい手法による財政状況の公表を行う。	-									
	1 予算書の公表	広報やホームページ等を活用した積極的な広報の実施。	財務課	目標	継続					財政状況の公表や予算の広報掲載等により実施。財政指標等については、ホームページに掲載	財政状況の公表や予算の広報掲載等により実施	財政状況の公表や予算の広報掲載等により実施
				結果	○	○	○	○				
	2 決算書の公表	広報やホームページ等を活用した積極的な広報の実施。	出納課	目標	継続					従来のとおり広報誌で概要を公表	市ホームページ及び広報誌で概要を公表	市ホームページ及び広報誌で概要を公表。
				結果	○	○	○	○				
	3 解かりやすい公表手法による公表	市民に解かりやすい公表手法について検討し、公表に向け取り組む。	財務課	目標	試行					財政指標の分析等を、ホームページに掲載	財政指標の分析等を、ホームページに掲載	財政指標の分析等を、ホームページに掲載
				結果	△	△	△	○		決算の公表は実施していない	決算の公表は実施していない。	財務書類4表も、ホームページに掲載
	4 財政諸表の公表	各種財政諸表を作成し公表する。普通会計だけでなく、特別会計や公社・三セクを含んだバランスシートの作成も実施していく。	財務課	目標	継続					財政指標の分析等を、ホームページに掲載済み。(一部削除)	財政指標の分析等を、ホームページに掲載済み	財政指標の分析等を、ホームページに掲載
				結果	○	○	○	○				
	2 予算手法の見直し		-									
	1 新しい手法による予算方式の導入	限られた予算の有効活用を図るために、予算編成の権限と責任を事業実施部門に委譲する予算方式などを導入する。	財務課	目標	検討					22年度予算についても枠配分方式を継続。ただし、予算の組み方については常に検討を行っている	23年度予算についても枠配分方式を継続。ただし、予算の組み方については常に検討を行っている	24年度予算についても枠配分方式を継続。ただし、予算の組み方については常に検討を行っている
				結果	◎	◎	◎	◎				

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第1節 将来を見据えた行財政運営を確立するための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は実施担当課	区分	年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における取り組みの概要
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度	
(3) 安定した歳入の確保	1 税や料の徴収体制強化		—									
	1 徴収率向上に関する指針の策定	自主財源の確保を図るために、徴収率向上に関する指針の策定を行う。	税 務 課	目標	実施					平成22年4月1日から収納徴収業務を京都府税務機構で実施	京都府税務機構で、徴収率向上に向けた取り組みを実施	京都府税務機構で、徴収率向上に向けた取り組みを実施
	2 徴収率の向上		—									
	1 徴収体制の整備	部門を越えたチームの編成、情報の共有など、徴収率が向上するための全庁的な体制を整える。	税 務 課	目標	継続					交渉記録等の入力活用により情報の共有を図る。	交渉記録等の入力活用により情報の共有化を実施	交渉記録等の入力活用により情報の共有化を実施
	2 悪質滞納者への措置	不動産・債権等財産の差押と競売を執行する。また、滞納整理を行うため、法的手段なども講じ集中して、徴収できる体制を設置する。	税 務 課	目標	検討	実施				給与及び預金の差し押さえを中心に実施。不動産のネット公売の実施	京都府税務機構で給与及び預金の差し押さえを中心に、不動産のネット公売の実施	京都府税務機構で給与及び預金の差し押さえを中心に、不動産のネット公売の実施
	3 徴収方法の改善	徴収方法の見直しと改善することで、徴収率の向上を図る。	税 務 課	目標	検討	実施				京都府税務機構との連携により大口滞納案件を処理。	京都府税務機構との連携により滞納案件を全件を移管	京都府税務機構との連携により滞納案件を全件を移管
	2 税や料の料金体系の見直し		—									
	1 税・料の見直し	受益と負担の関係を均衡するためなど、税や料金の見直しを行う。	—									
	1 不均一の解消促進	不均一となっている税や料金を洗い出し、統一に向け取り組む。	企画調整課	目標	検討	実施				料金等の統一の方向性に沿って、各担当課で検証を行った。	料金等の統一の方向性に沿って、各担当課で検証を行った。	料金等の統一の方向性に沿って、各担当課で検証し、その都度見直しを行っていく。
	2 税・料金の見直し	受益と負担の関係を均衡するためなど、税や料金の見直しを行う。	企画調整課	目標	実施					上水道、簡易水道の料金について、見直しを実施。	上水道、簡易水道の料金について、見直しを実施。(段階的に実施)	料金等の統一の方向性に沿って、各担当課で検証し、その都度見直しを行っていく。
(4) 歳入確保に向けた新たな取り組み	1 未利用地等の活用・処分	公有財産の効率的な活用や自主財源の確保を図るために、行政財産と普通財産を明らかにし、未利用地等の処分を行う。	—									
	1 普通財産の活用・処分		—									
	1 普通財産の把握	南丹市が所有する全ての普通財産を把握する。	財 務 課	目標	継続					旧町から引き継いだ財産台帳をもとに法務局等で現況調査を実施。	台帳更新済み	台帳更新予定
	2 普通財産の利活用促進	普通財産を更に有効的に活用するために、どのように利活用していくか方針を検討し、有効活用を推進する。	財 務 課	目標	検討	実施				基本方針に基づき、利活用可能な普通財産について有効活用を進めた。	南丹市公有財産等の処分等に関する基本方針に基づき、利活用可能な普通財産について有効活用を進めた	南丹市公有財産等の処分等に関する基本方針に基づき、利活用可能な普通財産について有効活用を進める
	3 普通財産の処分	有効的活用が見込めない資産については、積極的に処分する。	財 務 課	目標	実施					有効活用に向けた事務処理を進めた他、11件の普通財産について処分を行った。	有効活用に向けた事務処理を進めた他、11件の普通財産について処分を行った。	有効活用財産処分を進める
	2 重複財産(行政財産のうち)の活用・処分		—									
1 行政財産の把握	南丹市が所有する全ての行政財産を把握する。	財 務 課	目標	継続					土地については整理済みで異動があれば随時台帳を更新する建物については、旧町の台帳で管理	土地については整理済みで異動があれば随時台帳を更新する建物については、旧町の台帳で管理	土地については整理済みで異動があれば随時台帳を更新する建物については、旧町の台帳で管理	

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第1節 将来を見据えた行財政運営を確立するための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は実施担当課	区分	年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における取り組みの概要
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度	
	2 重複財産の利活用促進	重複財産で稼働率の少ないものについて、どのように利活用していくか方針を検討し、有効活用を推進する。	財務課	目標	検討	実施				未実施	施設利用基本方針策定の検討	施設利用基本方針の策定
				結果	×	×	△	△				
	3 重複財産の処分	有効的活用が見込めない重複財産については、利用目的の変更や普通財産化などを推進する。	財務課	目標		実施				未実施	未実施	重複財産についての調査及び検討
				結果	×	×	×	×				
	2 広告料収入の実施	自主財源の確保を図るために、広告料収入の是非や広告を掲載できるとするものなどについて十分検討し、条例等を整備したうえで、広告掲示を実施する。	企画調整課	目標	検討	実施				ホームページバナー広告の枠を20枠に拡大 市営バス広告料 6車両(1車両10枠)	ホームページバナー広告料 20枠(平均18.4枠利用) 市営バス広告料 6車両(1車両10枠)・・・利用なし	引き続きホームページのバナー広告や市営バスにおける吊り広告を継続する
				結果	○	○	○	○				
	3 新税・新料による財源確保	自主財源の確保を図るために、新税・新料の導入が可能な事象について検討したうえで実施する。	企画調整課	目標	検討	実施				未実施	未実施	市民に負担を求める前に、十二分な行政改革の推進、経費の節減を究極まで高めてから検討する。
				結果	○	×	×	×				
	4 企業誘致の促進	企業の立地や雇用の促進による税収入を図るために、企業誘致を促進する。	商工観光課	目標	検討	実施				2社(株)クリスタル光学・大澤木工房が操業開始	2社(studio4416・(株)三浦商会)が進出、工場建設着手済、平成23年度に操業予定	進出済みの2社(studio4416・(株)三浦商会)が操業予定 その他、進出表明企業の早期進出と新規企業の誘致に向け働きかけを行う
				結果	◎	○	○	○				
	(5) 事業会計における経営計画の策定	1 経営計画の策定	戦略的な経営を促進し、独立採算の安定確保に努め一般会計からの繰出金の削減を図るために、経営計画の策定を行う。	-								
		1 行政内部による計画の策定	長期的計画を踏まえたうえで、中期経営計画の策定を行う。	上水道課	目標	実施						
				結果	○							
	2 専門家などによる計画の見直し	経営計画の策定に際し、専門家や第三者の意見を聞き、見直しを行う。	上水道課	目標		検討	実施		水道基本計画を策定するとともに、経営目標を定めた。あわせて、平成21年10月より料金統一(条例改正)を実施した	料金統一(条例改正し平成21年10月から適用)の2年目	料金統一(条例改正し平成21年10月から適用)の3年目	
				結果	◎	○	○	○				
	2 経営評価の実施	経営の効率化を促進するために、経営評価を実施する。また、業績や目標を示すことにより、利用者に対して一層の説明責任の確保を図る。	-									
		1 経営評価の実施	評価の手法を検討したうえで、経営評価を実施する。	上水道課	目標	検討	実施			実施計画事業調書(事業評価調書)を継続。水道基本計画を策定し、その中で経営目標等を定めた	実施計画事業調書(事業評価調書)を継続	実施計画事業調書(事業評価調書)を継続
					結果	○	○	○	○			
		2 事業評価の実施	個々の事業から全体にわたって、評価の手法を検討したうえで、事業評価を実施する。	上水道課	目標	検討	実施			施策評価及び事業評価を実施	施策評価及び事業評価を実施	施策評価及び事業評価を実施
				結果	○	○	○	○				
	3 評価結果の公表	評価結果を公表する。	上水道課	目標			実施		施策評価及び事業評価の結果をホームページで公表	施策評価及び事業評価の結果をホームページで公表	施策評価及び事業評価の結果をホームページで公表を継続	
				結果			○	○				
	3 料金の見直し	受益と負担において公平公正な料金とし、歳入の確保を図るために、料金の見直しを行う。	-									
	1 不均一料金などの是正	合併等に伴い生じている不均一を早期に解消する。	企画調整課	目標	検討	実施				平成21年10月より料金統一(条例改正)を実施した	昨年度実施した上水道簡易水道料金の見直しについて段階的に実施中である	経営改革プランの方針に基づき進めていく
				結果	○	○	○	○				

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第1節 将来を見据えた行財政運営を確立するための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は実施担当課	区分	年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における取り組みの概要	
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度		
	2 料金の見直し	受益と負担の関係を均衡するためなど、税や料金を見直しを行う。	企画調整課	目標	検討				実施		平成21年10月より料金統一(条例改正)を実施した	昨年度実施した上水道簡易水道料金を見直しについて段階的に実施中である	受益と負担の検討を進める前に行政評価等で事業、政策の精査を進めていく
(6) 第三セクターや外郭団体の独立運営	1 運営状況の把握と公表	経営状況を的確に把握し、経営状況について広く公開する。	地域振興課	目標	継続						出資(出捐)比率が50%以上の三セク等について、運営状況を把握し、議会報告にて公表。	出資(出捐)比率が50%以上の三セク等について、運営状況を把握し、議会報告にて公表。	出資(出捐)比率が51%以上の三セク等について、運営状況を把握し、議会報告にて公表。
	2 三セク・外郭団体の組織の見直し		-										
	1 運営計画の策定	独立採算を前提とした業務範囲など、運営計画の策定を求める。	地域振興課	目標	実施						公益法人等改革推進計画に基づく経営診断等の団体の基礎的な状況を把握した。	公益法人等改革推進計画に基づく経営診断等を踏まえ団体の方向性を位置づけた。	公益法人等改革推進計画に基づき経営診断、方向性に基づき経営指導、経営改善等の団体指導を実施する
	2 運営方式の見直し(統廃合を含む)	市の関与の妥当性を検証し、統廃合も含め、設置そのものについて見直しを求める。	地域振興課	目標	実施						公益法人等改革推進計画に基づく経営診断等の団体の基礎的な状況を把握した。	公益法人等改革推進計画に基づく経営診断等の団体の基礎的な状況を把握した。	公益法人等改革推進計画に基づき経営診断等の団体の基礎的な状況を把握していく
	3 補助金、委託料の見直し	団体の財政基盤強化した独立運営を促し、補助金・委託料の削減を図るために、経営状況や委託状況を把握精査したうえで、補助金や委託料について見直しを行う。	地域振興課	目標	実施						団体への運営補助を廃止。事業補助や委託料については精査した。	団体への運営補助を廃止。事業補助や委託料については精査した。	団体への運営補助を廃止。事業補助や委託料については精査していく
(7) 事務経費などの削減	1 事務実施手法の見直し	事務の実施手法の見直しを行う。	-										
	1 事務の共同化	共同化が可能な事務を抽出し、部局間を越えた事務の共同化を行う。	企画調整課	目標	検討	実施					市町村間における共同化を行った(収納徴収業務を京都地方税機構で実施)	市町村間における共同化を行った(収納徴収業務を京都地方税機構で実施)	経営改革プランに基づき検討を進める
	2 事務の外部委託(アウトソーシング)	外部委託できるものを見極め、外部委託を推進する。	-										
	1 外部委託推進の方針決定	外部委託を行う事務内容や、進め方等の方針を定める。	企画調整課	目標	実施								
	2 定形事務の委託	定形事務の外部委託を行う。	企画調整課	目標		実施					昨年実施したものについては、継続中	昨年実施したものについては、継続中	経営改革プランに基づき、検討を進める。
	3 事業的事務の委託	事業的事務の外部委託を行う。	企画調整課	目標		実施					昨年実施したものについては、継続中	昨年実施したものについては、継続中	経営改革プランに基づき、検討を進める。
	3 民間活力の積極的な活用	民間活力の積極的な活用により、事務経費の削減を図る。	-										
	1 公共工事におけるPFIの活用	公共工事においてPFIを活用することで、維持経費等が削減できないか検討し、活用できる事業については活用を図る。	道路河川課	目標	検討						該当事業なし。	該当事業なし。	該当事業なし。
	2 事務経費削減対策	事務経費の削減を図る。	-										
	1 事務経費削減計画の策定	事務経費の削減に向け、目標や具体的な方策等を盛り込んだ計画を策定する。	総務課	目標	実施						掲示板等キャビネットの活用促進による事務経費の削減	引き続き、掲示板等キャビネットの活用促進を図った	全部・課で統一されていないため、関係課との協議を進める

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第1節 将来を見据えた行財政運営を確立するための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は 実施担当課	区 分	年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における 取り組みの概要	
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度		
	2 消耗品に関する経費削減	発注方法と在庫管理の徹底により、重複購入の防止と効率のよい発注を行う。	—										
	1 消耗品発注方法の見直し	発注方法の見直しにより、重複した発注の防止と、効率のよい発注を行う。	—										
	1 本庁・支所ごとによる一括購入	本庁および各支所(園部支所は本庁とする)ごとに、一括した消耗品の購入を行う。	総務課	目標	実施					地域業者に不利益のない安価購入方法を検討した	地元業者への発注の推進と本庁支所ごとに、事務用品の一括購入により、購入単価の軽減に努めた	前年度の取り組みを継続していく	
	2 購入手法の見直し	購入先の選定方法や、購入のあり方について見直す。また、入札又は見積り併せによる調達の対象となる基本事項を定めたくえで実施する。	総務課	目標	検討					実施	本庁においてまとまった購入があった場合について、見積り合わせによる購入の実施	発注にあたっては、一定数の購入を行うこととともに、見積り合わせにより購入単価の軽減に努めた	前年度の取り組みを継続していく
	2 在庫管理の見直し	在庫管理のあり方を見直し、事務経費の削減に取り組む。	—										
	1 本庁・支所ごとによる一括管理	本庁および各支所(園部支所は本庁とする)ごとに、一括した消耗品などの在庫管理を行う。	総務課	目標	実施					本庁・支所間で管理方法について検討した。	本庁・支所ごとに、管理する課を決め事務用品等できるものから一括管理を行った	前年度の取り組みを継続していく	
	2 全庁的な一括管理	消耗品等の在庫について、全庁的な一括管理を行う。	総務課	目標	検討					本庁・支所間で管理方法について検討した。	継続して検討中	前年度の取り組みを継続していく	
	3 リサイクル製品の活用	リサイクル品の活用により、事務経費の削減につなげる。	—										
	1 再利用・詰め替え品への移行	使い捨てではなく、詰め替え品へ移行する。	総務課	目標	継続					実施(マーカー、ボールペン等)	前年度の取り組みを継続中	前年度の取り組みを継続していく	
	3 コピー機の削減	効率的活用及び管理コストの削減を図るために、コピー機の配置や、設置(購入)に関する見直しを行う。	総務課	目標	実施					未実施	現状の台数を継続中	低コスト、維持管理に向けた機種の変更も含め検討していく	
	4 電気利用料金の削減	電気利用料金の削減を図る。	総務課	目標	実施					冷暖房使用温度の設定等による電気使用料の削減化	前年度の取り組みを継続中	前年度の取り組みを継続していく	
	5 水道使用料の削減	水道使用料の削減を図る。	総務課	目標	実施					漏水等の早期対応、節水励行	前年度の取り組みを継続中	前年度の取り組みを継続していく	
	6 燃料費の削減	燃料費の削減を図る。	総務課	目標	実施					暖房使用温度の設定による燃料費の削減化	前年度の取り組みを継続中	前年度の取り組みを継続していく	
	3 公用車の削減	稼働率などから、計画的に整理・廃止し、管理コストの削減を図る。	総務課	目標	実施					台数の削減を実施。	本庁・支所間の公用車台数を調整した	引き続き本庁、支所間の公用車台数を調整する	

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第2節 行政運営に市民が参画できるようにするための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は 実施担当課	区 分	年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における 取り組みの概要
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度	
1 情報公開の充実												
(1) 情報公開の充実	1 体制の整備		—									
	1 情報公開担当の業務の整理	行政運営に市民が参加しやすい環境整備にするためには、市民が知りたい情報と行政から発信したい情報を的確に効率よく情報提供していく体制として、情報公開業務担当と広報担当を統一する。	総務課	目標 実施	×	×	×	×		未実施	未実施	情報が判りやすくて的確に伝達できる体制作りのため、業務の統一化ができるか検討していく
	2 情報公開推進委員会の設置	行政として伝えるべき情報が的確に伝えられているか、また市民が望む情報なのか、公開した場合市民にどのようなメリットがあるかなど、市民の立場にたった検討も行き、南丹市としての情報公開(広報)をより一層推進するために庁内組織の委員会を設置する。	総務課	目標 実施	×	×	×	×		広報広聴委員会で役割を担えるか検討した。	未実施	新規の委員会を立ち上げるのではなく、現在設置されている委員会が役割を担えるか検討する
	3 開示情報一覧表の充実	市民が求めている情報について、条例で定められた内容に基づき適切な対応を行うために、開示情報をまとめた一覧表を作成する。	総務課	目標 検討	×	×	×	△		未実施	エクセルによる開示情報一覧表を作成した	開示情報一覧表の充実に向け取り組む
	2 提供情報の充実		—									
	1 審議会などに関する情報の提供		—									
	1 審議会などの開催予定公開	市民が南丹市のまちづくりに参画しやすい状況をつくるためや市の行政運営に対する関心を向上させるために、審議会などの情報提供を行う。審議会などの会議予定公開については、何をどのように公開するかなど公開項目や手法について検討したうえで実施する。	総務課	目標 実施	△	△	○	○		審議会等の会議の公開に関する指針を決定。審議会等の日程や審議内容をホームページ及び行政情報公開コーナーで公開した。	審議会等の会議の公開に関する指針を決定。審議会等の日程や審議内容をホームページ及び行政情報公開コーナーで公開した。	指針に沿った情報提供を継続して行っていく
	2 会議場における傍聴席の設置	市民に審議経過を周知することが望ましい会議は、市民が開ける体勢を整備する。公開時における注意点等をまとめたマニュアルを策定する。	総務課	目標 実施	△	△	○	○		審議会等の会議の公開に関する指針を決定。いくつかの審議会等について、傍聴席を設置した。	審議会等の会議の公開に関する指針を決定。いくつかの審議会等について、傍聴席を設置した。	指針に沿った情報提供を継続して行っていく
	3 会議内容の公開	会議の透明性の確保や市民の行政参画への意欲を高めるために、会議の内容(会議録等)の公開基準について検討し策定したうえで、会議の概要をHPで公開する。	総務課	目標 実施	△	△	○	○		審議会等の会議の公開に関する指針を決定。審議会等の内容について議事録をホームページ及び行政情報公開コーナーで公開した。	審議会等の会議の公開に関する指針を決定。審議会等の内容について議事録をホームページ及び行政情報公開コーナーで公開した。	指針に沿った情報提供を継続して行っていく
	2 事業・制度に関する情報の提供		—									
	1 事業・制度に関する情報の公表	市民がより事業内容を踏まえ、行政運営に参画しやすい状況を確認するために、事業(制度)予定及び事業(制度)実績について、基準を設けて公表する。	総務課	目標 実施	×	×	○	○		主な事業制度について、ホームページにて情報提供を行っている	引き続き、主な事業制度について、ホームページにて情報提供を行った	引き続き、ホームページにて情報提供を行うとともに、年度当初の区長会等でお知らせする
	2 施設の維持管理経費等に関する情報の公表	前年度決算等と比較し、管理経費の削減に努めるために、施設の維持管理に要する経費(予算ベース)及び決算後の状況について、基準を設けて公表する。	総務課	目標 実施	×	×	×	×		未実施	未実施	検討していく
	3 公的支援団体に関する情報の公表	市としての支援のあり方が適正であるか市民の目線から判断するときの判断資料とするために、当該年度に支援を行う団体名や、支援の内容等について公表する。また、決算議会終了後に、前年度に支援した団体と支援の内容について公表する。	総務課	目標 検討	×	×	×	×		未実施	未実施	検討していく
	4 各種計画・大綱等に関する情報の公表	市政運営の方向性の周知を図り、市民が行政運営への参画意欲を高めるために、各種計画や大綱等の策定状況や、策定された情報について公開する。	総務課	目標 継続	○	○	○	○		10項目をホームページに掲載し情報提供を行っている。	引き続き、主な事業制度について、ホームページにて情報提供を行った	引き続き、ホームページにて情報提供を行うとともに、年度当初の区長会等でお知らせする
	5 入札情報の提供	既に公開している入札に関する情報に加え、更に公開することが望ましいと考えられる事項については公開する。	監理課	目標 継続	○	○	○	○		入札・契約の適正化を図るため、運用基準や規則等の公開を行っている	入札・契約の適正化を図るため、運用基準や規則等の公開するとともに、発注予定や入札結果を速やかに提供している	平成22年度の取り組みに加え、契約時等に必要の様式の提供を充実させる

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第2節 行政運営に市民が参画できるようにするための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は実施担当課	区分	年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における取り組みの概要
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度	
	3 財政状況に関する情報の提供	行財政運営の透明性を確保し、財政状況の市民理解を図るために、財政状況を公表する。	—									
	1 財政計画の公表	行財政運営の透明性を図るために、解かりやすい手法による財政状況の公表を行う。	財 務 課	目標	実施					実施。(公表している。)	中期財政計画(H22～25)の公表、公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画(H19～23)の公表	引き続き実施予定。
	2 予算・決算に関する情報の公表		—									
	1 予算書の公表(現行のもの)	予算書(補正を含む)をホームページなどで公表する。	財 務 課	目標	継続					実施。(公表している。)	実施。(公表している。)	引き続き実施予定。
	2 決算書の公表(現行のもの)	決算書をホームページなどで公表する。	出 納 課	目標	継続					未実施	市ホームページに掲載する	市ホームページに掲載する。
	3 解りやすい公表手法による公表	財政状況について、滞納状況や不納欠損状況も含め、市民がわかりやすい公表手法について検討し、公表に向け取り組む。	財 務 課 出 納 課	目標	試行 実施					財政課としては財政状況の公表を実施している。特に当初予算を一般家庭に置き換え、解かりやすく工夫し公表した。	市ホームページに決算概要及び決算書を公表	市ホームページに決算概要及び決算書を公表
	3 提供手法の充実		—									
	1 ホームページの充実	タイムリーに情報発信し、行政運営への市民参画の向上を図るために、ホームページを充実する。	—									
	1 最新情報の発信	原課のホームページを作成し、住民などに公開すべき。より細かな、専門性のある情報を速やかに公開する。	企画調整課	目標	実施					担当課が直接ホームページを更新できないが、担当課からの掲載依頼により更新している。	担当課が直接ホームページを更新できないが、担当課からの掲載依頼により更新している。	担当課からの掲載依頼により迅速に更新を行う。なお、担当課から直接情報が発信できるシステムを検討する
	2 制度改正情報	制度改正など、市民に直接関係する事項は、積極的に伝える。	企画調整課	目標	実施					担当課からの掲載依頼により更新している。	担当課からの掲載依頼により更新している。	担当課からの掲載依頼により更新している
	2 広報誌の充実	広報内容を精査し、効果的な広報を行うために、広報誌の充実を図る。	—									
	1 広報編集委員会の活動強化	広報誌が担うべき役割を検討し、充実した広報誌を作成する。	企画調整課	目標	継続					広報広聴委員会を組織し、広報誌の充実を検討している。	広報広聴委員会を組織し、広報誌の充実を検討している。	地上デジタル放送の開始とあわせ、これからの時代における広報誌が担う役割について、広報広聴委員会等で検討していく
	2 広報誌面(内容)の充実	広報誌の特性を生かした情報発信を充実する。	企画調整課	目標	継続					広報広聴委員会が中心になって内容の充実を図っている。	広報広聴委員会が中心になって内容の充実を図っている。	広報誌のメリット、デメリットを見直し、広報誌の特性を生かした構成を考えていく
	3 お知らせの充実	市民が知りたい情報を効率よく周知するとともに、HPが見れない方などのためにも、HPにアップされた情報を基にお知らせ記事の充実を図る。	企画調整課	目標	継続					目次の掲載や表記の統一など、紙面を充実している。	目次の掲載や表記の統一など、紙面を充実している。	地上デジタル放送の開始とあわせ、これからの時代におけるお知らせが担う役割について、広報広聴委員会等で検討していく
	4 CATVの活用促進	視覚的に有効な情報発信をすることにより、効果的で分かりやすい情報提供を図る。	—									
	1 環境の整備	CATVが視聴できる環境を整備する。	企画調整課	目標	継続							

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第2節 行政運営に市民が参画できるようにするための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は実施担当課	区 分	年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における取り組みの概要	
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度		
	2 発信内容の充実	CATVを活用し市民に伝えたい事項を積極的に発信するような計画の策定と、コンテンツの充実を図る。	企画調整課	目標	実施						行事予定の把握とともにCATVの取材希望を確認している。また、南丹市企画番組を制作し情報発信している	南丹市の企画番組を制作し、CATVを活用した情報発信を行っている	地上デジタル放送の開始とあわせ、文字放送以外にデータ放送を活用した新たな情報発信の手法を構築する
	5 携帯電話の活用による情報発信	市政運営における効果的な情報発信や市民生活に係る緊急情報発信を行うために、携帯サイトの設置目的や構築方針並びに費用対効果などを勘案したうえで、携帯電話を活用した情報発信の取組を行う。	企画調整課	目標	検討	実施					市民生活に係る緊急情報発信を行うために、携帯電話を活用した情報発信の仕組みを整備した	携帯電話による緊急情報を伝える仕組みを効果的に運用している	ホームページの見直しとあわせ、携帯電話でも見れるホームページの作成についても検討を進める(スマートフォンの動向等も含め)
2 広聴機能の充実と強化													
(1) 広聴機能の充実と強化	1 政策立案時などに第三者の意見を聞く制度		-										
	1 審議会・検討委員会委員の見直し	第三者の多角的な意見を踏まえた政策立案を行うために、審議会・検討委員会の見直しを行う。	-										
	1 委員選任方法の見直し	委員の推薦、選任方法については、各種団体等からの選出だけに依存することなく、公募も含め広く参画できるよう見直す。	企画調整課	目標	実施						「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」の中に、「市民参加の基本的な考え方」として明文化し、取り組むこととした。	公募という手法はとっていないが、市民の声を反映できるよう、NPO法人や市民活動団体からも委員を選任した	委員の選任にあたっては公募やNPO法人など、議論に市民が参画できるよう努める
	2 委員任期の見直し	策定するだけでなく、事業完了まで見届けられるような任期の設定にする。	企画調整課	目標	実施						未実施	未実施	これまでの議論や経緯が引き継がれるような体制について検討する
	2 政策などに対し市民の意見を直接聞く制度		-										
	1 特定の政策に対する意見調査の実施	市民にとって効果的な事業となっているかを踏まえ事後の事業実施に生かすために、市民の意見調査を実施する。	-										
	1 意見調査を行う政策の選定	市民の意見を聞くことが望ましいと思われる政策または事業を選定する。	企画調整課	目標	実施						市民意識調査と併せて実施した。	市民意識調査と併せて実施した。また市民の意見をお聞きする取り組みを行っている(ご意見箱の設置)	市民意識調査と併せて実施した。また市民の意見をお聞きする取り組みを行っている(ご意見箱の設置)
	2 市民の意見調査	どのような調査の方法が望ましいか検討し、意見調査を実施する。	企画調整課	目標	検討	実施					市民意識調査と併せて実施した。	市民意識調査と併せて実施した。	引き続き市民意識調査を実施する。
	3 市政全般に対し市民の意見を聞く制度		-										
	1 市政懇談会の実施	実施時期や実施場所などについて検討し、市政に関する報告と市民の意見を聞く懇談会を実施する。	企画調整課	目標	検討	実施					10月20日～11月25日の間に8会場で開催。363人の参加があった。	11月8日～11月26日の間に12会場で開催。403人の参加があった。	開催する予定。日程は未定
2 意見交換会の実施	意見交換会の実施手法や対象者などを検討し、意見交換会を実施する。	企画調整課	目標	検討	実施					市長方から意見や提言を寄せていただけるシステムを構築した。([ご意見箱]の整理)	市政懇談会の中で、年代や対象者が限られず、市民の意見を交換する取り組みを行った	市政懇談会の中で、出来る限りいろんな市民の方と意見交換ができる取り組みを行う	
3 市民協働事業の推進と強化													
(1) 市民協働の推進	1 市民協働の機運向上		-										
	1 行政としての取組み	市民協働の意義等を認識し、職員個人が市民協働の推進に努める。	-										
	1 研修会等の実施	「市民協働」について、その意義や効果等について職員が理解できる研修を実施する。	地域振興課	目標	実施						未実施	職員研修を実施した	市民協働に対する認識を深めるための研修を実施していく

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第2節 行政運営に市民が参画できるようにするための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は実施担当課	区 分	年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における取り組みの概要
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度	
	2 協働事業等の洗い出し	市民と協働することが望ましい事業や事務等について洗い出しを行う。	地域振興課	目標	実施					職員による市民協働プロジェクトチームにより実施。	職員により実施計画を策定した	協働事業のルールブックの作成により協働事業の明確化を図る
	結果	×	○	○	○							
	3 市民協働への参画	職員が自ら地域づくりに参画できる意識改革と体制整備を行う。	地域振興課	目標	実施					未実施	未実施	未定
	結果	×	×	×	×							
	2 市民の参加機運向上	市民協働による地域づくりへの意欲高揚を図るための取り組みを行う。	—									
	1 研修会・講習会等の実施	「市民協働」について、その意義や効果等を理解してもらえるような研修等を実施する。	地域振興課	目標	実施					市民と共に担うまちづくり手法検討委員会の中で、研修会等を開催した。	職員研修を実施した	市民協働に対する認識を深めるための研修を実施していく
	結果	×	○	○	○							
	2 協働事業等の洗い出し	市民協働として実施することが理想と思われる事業等について洗い出しを行う。	地域振興課	目標	実施					市民と共に担うまちづくり手法検討委員会において、ワークショップ形式で現状の洗い出しと意見交換を行った。	実施計画を策定した	協働事業ルールブックの作成により協働事業の明確化を図る
	結果	×	○	○	○							
	2 協働事業等の選定と募集		—									
	1 条例等の制定	市民協働の実施にあたり市民協働の推進に関する条例等の制定を行う。	地域振興課	目標	実施					市民と共に担うまちづくり手法検討委員会を設置し、協議した。	「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」を策定した。	
	結果	×	△	○	○							
	2 協働事業等の選定		—									
	1 協働事業等の選定	行政の考えと市民の考えを基に、協働で実施する事業等を選定する。	地域振興課	目標	実施					未実施	実施計画を策定した	協働事業ルールブックの作成により協働事業の明確化を図る
	結果	×	×	×	○							
	2 協働する事業等の詳細決定	協働する事業等の詳細(内容や協働者が担う役割、進め方など)を明確にする。	企画推進課	目標	実施					未実施	実施計画を策定した	協働事業ルールブックの作成により協働事業の明確化を図る
	結果		×	×	○							
	3 協働者の条件決定	協働とする者の条件を定める必要がある場合は、その条件を決定する。	地域振興課	目標	実施					未実施	未実施	協働事業ルールブックの作成により協働事業の明確化を図る
	結果		×	×	×							
	3 協働者又は団体の募集	募集に際し、条件等を記載した募集要項を定め、協働してもらえる個人または団体を募集する。	地域振興課	目標	実施					未実施	市民公募型まちづくり活動支援交付金を創設し、協働団体の素地を作った	団体評価制度(認証制度)の導入検討を始める
	結果		×	×	○							
	3 市民協働の実施		—									
	1 協働者又は団体の決定	協働する団体等を決定する。	地域振興課	目標	実施					未実施	未実施	団体評価制度(認証制度)の導入検討を始める
	結果		×	×	×							
	2 協働事業等の実施	協働事業等を実施する。	地域振興課	目標	実施					未実施	市民公募型まちづくり活動支援交付金を創設し、協働事業を推進した	市民公募型まちづくり活動支援交付金を創設し、協働事業を推進する
	結果			×	○							

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第2節 行政運営に市民が参画できるようにするための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は 実施担当課	区 分	年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における 取り組みの概要
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度	
	4 市民協働に関する施策の検討と実施		-									
	1 協働団体等のリーダー育成	リーダーの育成を行ううえでどの様な手法が有効的か検討し、リーダーの育成策を実施する。	地域振興課	目標		検討	実施			未実施	まちづくり活動し得の補助金の事業実施により、事業実行能力、人材マネジメント等の能力向上も目指した	より大きな補助金を創設することにより、事業実施の責任、管理能力の向上を図る(経済的な支援は能力開発に寄与する)
	2 協働団体等への支援	人的・金的だけでなく、情報提供など効果的な支援策を講じる。	-									
	1 協働団体等への支援策の検討	協働団体への支援は必要でないか等について検討する。	地域振興課	目標		検討				未実施	市民公募型まちづくり活動支援交付金を創設し、協働団体の素地を作った	市民公募型まちづくり活動支援交付金を創設し、協働事業を推進する
(2) 地域の各組織との連携強化	1 地域の各種組織との連携強化	地域と行政が連携強化を図り、地域と行政が協力して住みよいまちづくりを行うために、地域組織としてのメリットを最大限活用できるような連携強化の取組を行う。	地域振興課	目標	検討	実施				未実施	未実施	中間支援組織の検討を始める
				結果	×	×	×	×				
	2 地域自治組織の構築		-									
	1 行政区分基準の明確化	市としての行政区分基準を明確にし、南丹市における行政区のあり方について検討する。	総務課	目標	検討					未実施	未実施【区の規模や面積等が異なっているため、基準の設定が難しい】	区の存続が危惧される限界集落といわれる地域もあり、行政区の変更も視野に検討していく
				結果	×	×	×	×				
	2 区長会の見直し	区長会の定義を明確するために、全ての区長により構成するのかなど、区長会のあり方について検討し、検討結果に基づき区長会もあり方を見直す。	総務課	目標	検討	実施				未実施	未実施【区長の位置づけが異なっており、統一していくことが必要】	旧町で行うことが良いのか、全市で統一して行うことがよいのか検討していく
				結果	×	×	×	×				
	3 地域自治組織の構築	行政区と現行の地域自治組織の関係について再考し、地域の活性化につながるような地域自治組織の構築を行う。	地域振興課	目標	検討		実施			未実施	未実施	中間支援組織の検討を始める
				結果	×	×	×	×				

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第3節 多様な市民ニーズに的確な対応をするための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は実施担当課	区分	取 り 組 み 目 標 年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における取り組みの概要
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度	
1 行政事務の整理合理化												
(1) 事務の合理化												
	1 事務の手法の見直し		—									
	1 事務執行方法の把握	全ての事務執行(運用方法)を把握し、電子化等により合理化が図れるものについて抽出する。	企画調整課	目標	実施					事業評価により、一定の事務を把握した	事業評価により、一定の事務を把握した	事業評価の中で「事業活動報告書」を盛り込みそれぞれの担当により議論できる環境整備を進める
	2 事務の電子化	事務の効率化を図り、処理時間短縮や事務経費の削減をするために、事務の電子化を推進する。	—	結果	△	△	△	△				
	1 文書事務の電子化	事務処理の効率化を図り、処理時間の短縮や、事務経費の削減をするために、文書事務の電子化(導入)を推進する。	—									
	1 文書管理システムの導入	文書管理システムの導入を推進する。ただし、導入する過程で、收受文書の管理や運用に関する手順をマニュアル化し、統一した上で導入する。	総務課	目標	検討 実施					Web版(京都府版)の文書管理システムを導入した。	継続して利用した	継続して利用していく
	2 電子決裁システムの導入	電子決裁の運用基準(効率的な決裁手法など)を策定し、電子決裁システムの導入を推進する。	総務課	目標	検討 試行 実施					未実施	未実施	文書管理システムを全職員が利用できるようになった時点で、システム導入も検討していく
	2 グループウェアの有効活用	事務連絡の効率化や情報の共有化を図るために、既存のグループウェアを有効活用する。	地域振興課	目標	実施					キャビネットの活用により、情報の共有化を推進	キャビネットの活用により、情報の共有化を推進	キャビネットの活用により、情報の共有化を推進
	2 事務のスリム化		—	結果	○	○	○	○				
	1 行政事務のあり方を見直し	外部委託可能な事務を抽出し、行政事務のあり方について見直しを行う。	—									
	1 行政事務の本質について検討	行政が行うべき事務と、そうでない事務というものについて検討する。	企画推進課	目標	検討					協働職員プロジェクトにおいて事業の見直しに取り組んだ。		
	2 行政以外でも実施できる事務の抽出	行政以外でも実施できる事務を抽出する。	企画推進課	目標	実施					協働職員プロジェクトにおいて事業の見直しに取り組んだ。		
	2 事務の積極的な外部委託	事務のスリム化を図るために、必ずしも行政内部で実施する必要のない事務について外部委託を推進する。	—	結果	×	○						
	1 外部委託事務の検討	具体的に外部委託が検討できる事務について検討する。	企画調整課	目標	検討					各担当課において検討する	各担当課において検討した	事務改善、組織改編等の中で協議し、必要に応じて対応。
	2 事務の外部委託の実施	事務の外部委託を実施する。	企画調整課	目標	実施					未実施	未実施	事務改善、組織改編等の中で協議し、必要に応じて対応。
	3 事務手法の改善	効率的な事務執行を行うために、全ての事務について事務手法そのものを見直し、事務のスリム化などを促進し事務の改善を図る。	企画調整課	目標	実施					各担当課において随時実施する。(全体的な事務改善運動は実施していない。)	各担当課において随時実施した	事務改善、組織改編等の中で協議し、必要に応じて対応。
				結果	△	△	△	△				

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第3節 多様な市民ニーズに的確な対応をするための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は実施担当課	区分	取 り 組 み 目 標 年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における取り組みの概要	
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度		
	4 制度上不必要な事務(手続き)の見直し	事務処理の効率化を図るために、制度上不要な事務や手続き(住民が行うものも含めて)について廃止する。	企画調整課	目標	検討	実施					各担当課において、事務改善の中で実施できないか検討している。	各担当課において、検討している。	事務改善、組織改編等の中で協議し、必要に応じて対応。
	3 国・府の代行事務の整理	法令で定める事務以外で、南丹市が国・府に代り実施している事務(行うこととなっている事務)を抽出し、事務整理を行う。	企画調整課	目標	実施						地域主権改革や組織改編等の中で検討を行った。	地域主権改革や組織改編等の中で検討を行った。	地域主権改革(義務付け・枠付けの見直し、権限移譲)とあわせて検討を進める。
	4 国・府等の事務に関する改善要望	調査事務の合理化を図るために、国、府または独立行政法人が行う同種の調査などは、十分連携し実施されるよう要望する。	企画調整課	目標	実施						地域主権改革の議論の中で、府等と協議を行った。	地域主権改革の議論の中で、府等と協議を行った。	地域主権改革(義務付け・枠付けの見直し、権限移譲)とあわせて検討を進め、必要に応じて要望等を行う。
(2) 広域連携による事務の効率化	1 広域連携事務の推進	広域連携事務による効率的で効果的な事務執行を行うために、広域連携による事務の実施を推進する。	-										
	1 広域連携事務の抽出	広域連携する方が、より効率的と思われる事務を抽出する。	企画調整課	目標	実施						未実施	未実施	未定
	2 国・府等との事務連携強化	国・府等との事務連携強化により、効率的で効果的な事務執行を目指す。	企画調整課	目標	検討	実施					未実施	未実施	未定
	3 広域組合等による事務の実施	亀岡市、南丹市、京丹波町による広域事務の実施について検討を行う。	企画調整課	目標	検討						未実施	未実施	未定
	2 重複事務の見直し	同一事務の執行における、国や府との重複事務(作業)について、廃止や移譲、手法などについて見直しを行う。	企画調整課	目標	実施						重複事務となっていると思われる事務の抽出でとどまっている。事務改善、組織改編等の中で協議すべき事項なので対応していない。	重複事務となっていると思われる事務の抽出でとどまっている。事務改善、組織改編等の中で協議すべき事項なので対応していない。	事務改善、組織改編等の中で協議する。
(3) 個人情報の保護	1 個人情報保護の推進	個人情報の保護を推進する。	-										
	1 研修の実施と徹底	個人情報保護に関する研修を実施し、徹底する。	総務課	目標	実施						未実施	未実施	引き続き、研修には積極的に参加する。なお、市の研修については、実施の有無も含め検討していく
	2 マニュアルの作成と徹底	個人情報保護に関するマニュアルの作成と徹底。	総務課	目標	実施						未実施	未実施	マニュアル作成にむけ検討していく
2 行政サービスの向上													
(1) 電子市政の推進	1 事務処理の電子化		-										
	1 サービスが向上する事務処理の検討	電子市政によりサービスが向上する事務を洗い出し、構築によりどのようなメリットがあるのか。また、どのような手法を用いて構築するのが良いかなどを検討する。	地域振興課	目標	検討						未実施	未実施	庁舎内の電算機器更新に合わせて、サービスが向上する事務処理を検討する
	2 事務処理の電子化の推進	電子市政の実現に向け、事務処理の電子化を推進する。	地域振興課	目標	実施						市町村と府の税務共同化の取り組みの準備。	市町村と府の税務共同化の取り組みの充実	庁舎内の電算機器更新に合わせて、サービスが向上する事務処理を検討する

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第3節 多様な市民ニーズに的確な対応をするための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は 実施担当課	区 分	取 り 組 み 目 標 年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における 取り組みの概要
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度	
	2 電子市政を推進する取組み		-									
	1 電子市政の推進を図る取組の検討	電子市政の推進につながるような取組みがないか洗い出し、実現することでどのようなメリットがあるのかなどについて検討する。	地域振興課	目標	検討					未実施	緊急情報の学校保護者等への電子メール配信サービスを検討	園部地域のFTTH化に合わせて、電子市政の推進を図る取り組みを検討する
				結果	×	×	×	○				
	2 推進する取組みの実施	実現に向け、取組みを実施する。	地域振興課	目標	実施					未実施	緊急情報の学校保護者等への電子メール配信サービスを検討	園部地域のFTTH化に合わせて、電子市政の推進を図る取り組みを検討する
				結果		×	×	○				
(2) 環境の整備	1 民間活力を利用したサービスの向上	利便性向上を図る環境整備について検討する。	-									
	1 サービス充実策のPR	サービスの向上を目的に実施する様々な取組みをPRする。	企画調整課	目標	実施					未実施	未定	未定
				結果	×	×	×	×				
	2 市民負担の軽減	市民サービスの利便性向上につながる環境整備を図る。	-									
	1 民間活力を利用した負担軽減策の検討	民間活力を使用したサービス向上、負担軽減策について検討する。	企画調整課	目標	検討					市民協働推進プロジェクトチームにおける検討	市民協働推進プロジェクトチームにおいて検討。	市民協働推進プロジェクトチームにおいて、継続的に検討を行う。
				結果	×	○	○	○				
	2 負担軽減策の実施	民間活力を使用したサービス向上、負担軽減策を実施する。	企画調整課	目標	実施					未実施	未定	未定
				結果	×	×	×	×				
(3) 安全で安心なまちづくり	1 有事における対応の見直し	市民の安全あんしんのまちづくりの強化を図るために、現状に即応した体制整備を行う。	-									
	1 体制の見直し	現実に沿った災害発生時における災害時対応マニュアルの作成や、職員の出動態勢、防災本部の体制等の整備を行う。	総務課	目標	実施							
				結果	○							
	2 防犯に関する取組の推進	市域全体の防犯体制強化を図るために、防犯に関する様々な取組みを推進する。	-									
	1 防犯関連情報の提供	防犯に関する様々な情報を市民に配信するサービスの実施。	総務課	目標	実施					街頭啓発を実施	街頭啓発を実施	街頭啓発を実施する
				結果	○	○	○	○				
	3 消防団活動の見直し	有事の際の対応連携強化を図るために、支団ごとの活動となっている消防団活動の見直しを図る。	-									
	1 支団の活動内容の統一	消防団活動の内容(行事や取組み等)の統一を図る。	総務課	目標	実施					消防団組織の見直しについて、検討した	消防団組織の見直しについて、検討した	平成24年度を目途として消防団組織再編の検討に入る
				結果	○	○	○	○				
	2 支団間の連携強化	支団の枠を越えた連携を推進する。	総務課	目標	実施					操法大会の開催を契機に、各支団の指導員の技術習得と連携を図った	消防団組織の見直しについて、検討した	平成24年度を目途として消防団組織再編の検討に入る
				結果	○	○	○	○				

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第3節 多様な市民ニーズに的確な対応をするための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は実施担当課	区 分	取 り 組 み 目 標 年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における取り組みの概要
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度	
3 職員人材育成の推進												
(1) 研修プログラムの策定	1 研修プログラムの策定	人材育成に関して長期的な視点にたった研修プログラムを策定する。	-									
	1 職員育成計画の作成	職員をどの様に育成していくのかなどを定めた計画を作成する。	-									
	1 職員プロフィールの作成	職歴や研修受講の他、所有する資格、管理職からみた人物像、個人の目標や実施したい事務などを把握する。	企画調整課	実施	○	○	○	○		平成21年1月に実施した「自己申告書」(管理職員を除く。)により把握	平成22年1月に実施した「自己申告書」(管理職員を除く。)により把握	自己申告書により把握
	2 職員育成方針の策定	どの様に職員を育成していくか基本方針を定めると共に、個々の職員についても、どの様に育成していくか基本方針を定める。	企画調整課	実施	×	△	×	×		未策定	未策定	職員からの意見聴取により人材育成方針の策定
	3 育成方針に沿った人事配置の提案	育成方針に沿った人事配置(異動)について提案する。	企画調整課	実施		△	△	△		若手職員のジョブローテーションについて一部実施	若手職員のジョブローテーションについて一部実施	人材育成基本方針に沿った人事配置を提案する
	2 研修計画に基づく職員研修の実施	計画的で効果的な研修を行うために、研修の実施時期や、実施内容、対象者などを定めた研修計画を作成し、計画に基づき研修を行う。	企画調整課	実施	○	○	○	○		派遣研修及び内部研修を実施。	派遣研修及び内部研修を実施。	派遣研修及び内部研修を実施。
(2) 職員研修の実施	1 行政実務研修の実施	行政として知っておくべき事項の研修を行う。	-									
	1 新規採用職員研修	基礎知識の習熟を図り、新規採用職員の資質を向上するために、行政職員として知っておくべき事項を、確実に説明する研修を実施する。	企画調整課	実施	○	○	○	○		新規採用職員の3名に対し派遣研修1回、内部研修2回を実施	新規採用職員の11名に対し派遣研修1回、内部研修1回を実施	新規採用職員の11名に対し派遣研修1回、内部研修2回を実施予定
	2 定期的な行政実務研修	事務改善などの必要性などの再認識する機会となり、職員の資質向上するために、採用後、一定期間経った者に、再確認してもらう研修を実施する。	企画調整課	実施	○	○	○	○		研修計画に基づき、自己啓発、職場研修、職場外研修など研修機会の充実に努める	研修計画に基づき、自己啓発、職場研修、職場外研修など研修機会の充実に努める	研修計画に基づき、自己啓発、職場研修、職場外研修など研修機会の充実に努める
	2 専門的知識習得研修	業務の専門的知識や、説明能力を習得するための研修を実施する。	-									
	1 人事交流による研修の実施	国や府はもとより、民間とも人事交流を推進し、業務の専門的知識や説明能力を習得する。	企画調整課	継続	○	○	○	○		人事交流として京都府へ事務職1名、技師1名派遣。	人事交流として京都府へ技師1名派遣。	人事交流派遣は予定なし
	2 資格等の取得斡旋	資格などの取得により、専門的知識や説明能力を習得する。	-									
	1 取得を推進する環境の整備	業務に役立つ資格を取得しようとする者へのバックアップ体制(環境)等を整備する。	企画調整課	実施	○	○	○	○		職務に直結する資格取得等について直接支援を実施。	職務に直結する資格取得等について直接支援を実施。	職務に直結する資格取得等について直接支援を実施する
	2 資格取得を推進するような制度の検討	資格の取得に要した費用の一部を補助するなど、資格取得を推進するような制度について検討する。	企画調整課	検討	○							
	3 各種研修会への参加の推進	命令によるものや自主的に参加も含め、各種研修会などへ参加により、専門的知識や説明能力を習得する。	企画調整課	継続	○	○	○	○		研修計画に基づき、自己啓発、職場研修、職場外研修など研修機会の充実に努める	研修計画に基づき、自己啓発、職場研修、職場外研修など研修機会の充実に努める	研修計画に基づき、自己啓発、職場研修、職場外研修など研修機会の充実に努める

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第3節 多様な市民ニーズに的確な対応をするための改革

細項目	取り組み事項	取り組み内容	取りまとめ又は実施担当課	区分	取り組み目標年度					取り組み状況		平成23年度における取り組みの概要
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度	
	3 企画力・政策力習得研修	ニーズなどに的確に対応した施策・政策の企画を行う能力を習得するための研修を実施する。	—									
	1 派遣による研修	民間企業への職員派遣による、企画能力や政策能力を習得する。	企画調整課	検討	実施					他の地方公共団体等への派遣を優先する	他の地方公共団体等への派遣を優先する	他の地方公共団体等への派遣を優先する
	2 各種研修会への参加	命令によるものや自主的に参加も含め、各種研修会などへ参加により、企画能力や政策能力を習得する。	企画調整課	継続						京都市市町村共同研修、自治大学校等への参加を実施。	京都市市町村共同研修、全国国際文化研修所(JIAM)等への参加	京都市市町村共同研修、全国国際文化研修所(JIAM)等への参加
					×	×	×	×				
	4 リーダー育成研修	組織のまとめ役としてのリーダーを育成するための研修を実施する。	—									
	1 管理職研修の実施	主幹級以上を対象とした管理職の研修を実施する。	企画調整課	実施						外部講師による専門研修を実施。	外部講師による専門研修を実施。	外部講師による専門研修を実施予定。
	2 管理職候補者研修の実施	課長補佐や係長を対象とした管理職候補者の研修を実施する。	企画調整課	実施						外部講師による専門研修を実施。	外部講師による専門研修を実施。	外部講師による専門研修を実施予定。
					○	○	○	○				
(3) 接客対応の向上	1 接客マニュアル	市民に不快感を与えない接客対応を日々行い、市民には施策そのものに眼を向けてもらうようにするために、電話の応対など基本的接客事項をまとめた「接客マニュアル」を作成・配布し、職員に徹底する。	企画調整課	実施						「職員接客マニュアル」を作成・配布	「職員接客マニュアル」を配布	「職員接客マニュアル」を作成・配布
	2 接遇研修の実施	市民などとの接遇を向上を図るため、研修を行う。	—									
	1 実務研修の実施	庁内で接遇研修を定期的実施し、研修への参加を推進する。また、府や民間などが実施する接遇研修などに参加させる。	企画調整課	実施						秘書研修に参加	秘書研修に参加	秘書研修に参加予定
	2 民間への派遣研修の実施	民間(サービス業)などへ、実務研修として一定期間職員を派遣する。	企画調整課	実施						未実施	未実施	実施予定なし
				○	○	○	○					
				×	×	×	×					
(4) 意識改革	1 研修による意識改革	研修によりや職員のコスト意識の改革を図る。	—									
	1 研修の実施	コスト意識の改革を促す研修を実施する。また、府や民間などが実施する各種研修会に参加する。	企画調整課	実施						京都市市町村職員共同研修へ参加。	京都市市町村職員共同研修へ参加。	京都市市町村職員共同研修へ参加。
	2 各種プロジェクト会議への参画	行政運営全般に関する課題を認識し、広い視野を持ち高度な行政運営を推進するために、各種プロジェクトなどに参加する。	企画調整課	継続						実施計画ワーキング、市民協働推進プロジェクトチーム等を推進。	実施計画ワーキング、市民協働推進プロジェクトチーム等を推進。	実施計画ワーキング、市民協働推進プロジェクトチーム等を推進。
					○	○	○	○				
2 自己評価制度の導入	業務に対する姿勢を確認し、業務の改善策の検討など意識改革を行うために、自己評価制度を導入する。	企画調整課	検討	実施					未実施。	未実施。	人事評価の制度設計の中で自己評価部分を検討する	
				×	×	×	×					

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第4節 市としての新しい行政スタイルを確立するための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は 実施担当課	区 分	取 り 組 み 目 標 年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における 取り組みの概要	
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度		
1 組織・機構の見直し													
(1) 本庁・支所の役割 分担	1 組織の見直し												
	1 本庁組織体制の見直し	本庁は、企画立案や政策策定、事業の執行管理などを担うべき役割とし、本庁として効率的で機動的な組織体制に見直す。	企画調整課	目標	一部	実施					H21年4月1日付けで一部組織の見直しを行った。また、H22年4月に向け、組織再編の検討を進めた。	H23年4月1日付けで企画立案と政策策定を担う所管を集約する組織再編を行った	必要に応じて、見直しの検討を進める
	1 1 独立性を要する組織の編成	市としての全体を見据えた事務執行を行うために、業務に特化することなく横断的な立場から分析や評価を行うような組織を編成する。	企画調整課	目標	実施					組織再編実施時に検討。	H23年4月1日付け組織再編に合わせ、全ての部署がそれぞれの分野において、企画から執行までを統括するよう見直しを行った	必要に応じて、見直しの検討を進める	
	2 専門性が必要な組織の編成	戦略的な事務事業を効率的に行うために、専門性や業務量から新たな組織を確立する方が良いと思われる業務組織について検討し、編成する。	企画調整課	目標	検討	実施				組織再編実施時に検討。	H23年4月1日付け組織再編に合わせ、懸案となっている事項等についてプロジェクトを設置し選任の職員を配置する取り組みを行った	必要に応じて、見直しの検討を進める	
	3 類似業務を行う組織の編成	類似業務や関連業務を行う課等については、事務が効率的に行えるよう統廃合も含め検討し、編成する。	企画調整課	目標	検討	実施				組織再編実施時に検討。	H23年4月1日付け組織再編にあわせ、類似業務の統廃合の見直しを行った	必要に応じて、見直しの検討を進める	
	2 支所組織体制の見直し	支所は、住民窓口や現場等の一時対応など、市民との調整機能を担うべき役割とし、支所として効率的で機動的な組織体制に見直す。	企画調整課	目標	一部	実施				H21年12月末の参与制廃止に伴い、支所長の位置付けを見直した。	H23年4月1日付け組織再編にあわせ、検討を行ったが見直しは行わなかった。	合併後10年後(平成27年)を見通して見直しの検討を進める	
	3 出先機関の見直し	出先機関として担うべき役割を検討し、出先機関として効率的で機動的な組織体制に見直す。	企画調整課	目標	検討	実施				組織再編実施時に検討。	組織再編実施時に検討。	組織再編実施時に検討。	
	4 新しい手法による組織の編成	相互扶助体制を整えることにより、効率的に業務が行うために、複数の業務を補いあえる柔軟な組織形態としてグループ制について検討する。	企画調整課	目標	検討					グループ制、担当制の導入について、部長会で協議。	グループ制、担当制の導入について、部長会で協議。	H23年4月の組織再編にあわせ、グループ制や担当制の導入についても検討を進める。	
	2 様々な機関との連携強化												
	1 本庁と支所の連携強化	本庁・支所の連携強化策を検討し、連携強化を図る。	総務課	目標	実施					本庁と支所間の情報共有と連携強化を図った。	継続して実施した	継続して実施していく	
2 関連施設間の連携強化	関連施設間の連携強化を図るための策を検討し、実施する。	総務課	目標	実施					本庁と支所間の情報共有と連携強化を図った。	継続して実施した	継続して実施していく		
2) 窓口サービスの向上													
1 サービス向上策の実施													
1 1 利便性の向上													
1 1 証明書等交付手法の向上	各種証明書等の交付方法について、利便性の向上を図る施策を実施する。	市民課	目標	検討	実施					・市内6ヶ所の郵便局において証明書発行業務 ・美山管内では、各地域振興会での諸証明発行事務	・市内6ヶ所の郵便局において証明書発行業務 ・美山管内では、各地域振興会での諸証明発行事務	引き続き実施	
2 手続き窓口等の案内の実施	申請や証明業務等をどの窓口で行うのか、わかり易く案内できる施策を実施する。	市民課	目標	検討	実施					美山支所内では、ワンフロアに全課窓口があり、各窓口には取り扱い業務などを掲示	各窓口には取り扱い業務などを掲示し、申請窓口をわかりやすく表示している。またお困りの方には積極的に案内している	各窓口には取り扱い業務などを掲示し、申請窓口をわかりやすく表示している。またお困りの方には積極的に案内していく	

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第4節 市としての新しい行政スタイルを確立するための改革

細項目	取り組み事項	取り組み内容	取りまとめ又は実施担当課	区分	取り組み目標年度					取り組み状況		平成23年度における取り組みの概要
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度	
	3 事務室配置の見直し	市民にわかり易く、利便が良い窓口や事務室の配置に見直す。	総務課	目標	一部	実施						
				結果	○	○						
2 職員定数等の適正化												
(1) 定員適正化計画の策定	1 定員管理適正化計画の策定と実行	長期的な展望にたち、職員の定数管理を行う。	-									
	1 職員適正化計画の策定	具体的な数値目標を盛り込んだ定員適正化計画を策定する。	企画調整課	目標	実施							
				結果	○							
	2 職員適正化計画の運用	定員適正化計画に基づき、計画的な削減と計画的な採用を実施する。	企画調整課	目標	実施					平成21年4月1日現在の職員数は439名で、目標定員数まで12名となった。(平成21年度内の退職者は14名、新規採用者は3名)	平成22年4月1日現在の職員数は436名で、目標定員数まで9名となった。(平成22年度内の退職者は19名、新規採用者は11名)	平成23年4月1日現在の職員数は425名で、目標定員数を下回る職員数となった
				結果	○	○	○	○				
	2 嘱託職員・臨時職員の適正な任用		-									
(1) 定員適正化計画の策定	1 任用計画の策定	施策や人口動態を踏まえた嘱託職員の任用計画を策定する。また、補助体制が効率的に行うために、臨時職員についても年度ごとに任用計画を策定する。	企画調整課	目標	実施							
				結果	○							
	2 適正な任用の実施	突発的な事態を除き、計画的で効果的な任用を図る。	企画調整課	目標	実施					予算編成時に調整を実施。	予算編成時に調整を実施。	予算編成時に調整を実施。
				結果	△	○	○	○				
(2) 職員配置の適正化	1 効率的で戦略的な人員配置の実施	効率的な行政運営を実現するために、適正な職員の配置を行う。	-									
	1 統括する体制の設置	事務量や人材を総括的に把握し、適切な人員(人材)配置が行える体制を強化する。	企画調整課	目標	実施							
				結果	○							
	2 職員の適正な配置	職員の適正な配置を行う。	-									
	1 業務量に応じた職員の配置	重要施策の実施など、業務量に見合った職員数の配置を行う。	企画調整課	目標	一部	実施				組織再編実施時に実施。	組織再編実施時に実施。	組織再編実施時に実施。
				結果	◎	○	○	○				
	2 重要施策実施に伴う職員配置	大型プロジェクトを推進するために適正な職員数の配置を行う。	企画調整課	目標	一部	実施				組織再編実施時に実施。	組織再編実施時に実施。	組織再編実施時に実施。
				結果	◎	○	○	○				
	3 行政需要に応じた支所職員の適正配置	各支所の機能や役割に応じた適正な職員数を配置する。	企画調整課	目標	一部	実施				組織再編実施時に実施。	組織再編実施時に実施。	組織再編実施時に実施。
				結果	◎	○	○	○				
3 柔軟性のある相互扶助体制の推進	繁忙期や緊急時において、課、部を越えた職員相互扶助体制を推進する。	企画調整課	目標	実施					事象に応じて実施。	事象に応じて実施。	事象に応じて実施。	
			結果	○	○	○	○					
4 専門的知識を有する職員の配置	有資格者や専門的知識に優れた者を適切に配置することで、効率的で効果的な配置を実現する。	企画調整課	目標	実施					組織再編実施時に実施。	組織再編実施時に実施。	組織再編実施時に実施。	
			結果	○	○	○	○					

南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況一覧

第4節 市としての新しい行政スタイルを確立するための改革

細 項 目	取 り 組 み 事 項	取 り 組 み 内 容	取りまとめ又は実施担当課	区分	取 り 組 み 目 標 年 度					取 り 組 み 状 況		平成23年度における取り組みの概要
					H19	H20	H21	H22	H23	平成21年度	平成22年度	
	5 出先機関の職員配置の見直し	出先機関のあり方を明確にしたうえで、類似施設の状況等も勘案し、正職員配置の見直しを行う。	企画調整課	目標	検討	実施						
				結果	○	○						
	2 職員の意欲向上に向けた取り組み		-									
	1 意見が反映される環境の整備	職場の改善や政策形成など、職員からの提案や発想、アイデアが検討され、反映させる環境を整備する。	企画調整課	目標	検討	実施				検討を継続。	検討を継続。	検討を継続。
				結果	○	△	△	△				
	2 様々な業務知識の習得	定期的な人事異動や、人事異動でなくても課内でのジョブローテーションなどにより、様々な知識が習得できる取り組みを推進する。	企画調整課	目標	検討	実施				一部において係を越えた事務配分を実施。	職場内において業務の中で実施	職場内において業務の中で実施
				結果	○	○	○	○				
	3 人事評価の導入	人事評価の仕様等を検討したうえで、人事評価を導入する。	企画調整課	目標	検討	実施				検討を継続。	検討を継続。	試行に向けた人事評価の制度設計を行う
				結果	×	×	×	×				
(3) 人件費の適正化	1 人件費の削減		-									
	1 職員数等の適正化	職員数や嘱託、臨時職員数の適正化を図り、人件費を削減する。	企画調整課	目標	実施					目標職員数447人 実職員数436人 (22.4.1現在)	目標職員数435人 実職員数425人 (23.4.1現在)	目標職員数435人達成済み 特例勸奨退職制度を活用し、職員の新陳代謝を図る
				結果	○	○	○	○				
	2 職員給与等の適正化		-									
	1 給与制度の見直し	国や他の地方公共団体との比較を行うなど給与等の適正化を図る。	企画調整課	目標	実施					給与勧告制度を尊重し、財政状況を勘案しながら、国や他の地方公共団体等と均衡が保てるよう給与の適正化に努める。	給与勧告制度を尊重し、財政状況を勘案しながら、国や他の地方公共団体等と均衡が保てるよう給与の適正化に努める。	給与勧告制度を尊重し、財政状況を勘案しながら、国や他の地方公共団体等と均衡が保てるよう給与の適正化に努める。
				結果	○	○	○	○				
	2 時間外手当の削減	様々な取組により、時間外手当の更なる削減を図る。	企画調整課	目標	実施					ライフ・ワーク・バランス(仕事と生活の調和)の推進や業務配分の見直しを積極的に行い、超過勤務の抑制を図る。	ライフ・ワーク・バランス(仕事と生活の調和)の推進や業務配分の見直しを積極的に行い、超過勤務の抑制を図る。	ライフ・ワーク・バランス(仕事と生活の調和)の推進や業務配分の見直しを積極的に行い、超過勤務の抑制を図る。
			結果	○	○	○	○					
3 特別職等の報酬の適正化	審議会を通じて見直しを行う。	企画調整課	目標	実施					市長等特別職の報酬については、20年度より自主的に削減を拡大した。	市長等特別職の報酬については、21年度と同様に自主的な削減を継続。	22年度中の特別職報酬等審議会の答申をふまえ、市長等の報酬を引き下げた	
				結果	○	○	○	○				
2 人件費等の公表		-										
1 職員定員・給与などの状況の公表	人件費の透明性を確保するために、定員・給与の状況について、市民にわかりやすい方法を用いて公表する。	企画調整課	目標	継続					ホームページ、広報紙にて掲載	ホームページ、広報紙にて掲載	ホームページ、広報紙にて掲載する	
				結果	○	○	○	○				